

学位論文題名

# 社会が求める父親と大学生が持つ父親像

— 家庭科教育の意義と課題に関わって —

## 学位論文内容の要旨

ここ 30 年ほど前から、父親が注目され、多方面で議論されている。1982 年文部省の広報誌である文部時報では、初めて父親の特集が掲載された。研究の世界でも、1990 年代、本格的な研究書が出版され、父親研究がスタートする。また、1999 年、政府は男女共同参画社会基本法を制定し、父親が家庭生活においても責任を持つべきであるという考えを推奨する。しかし、新たな父親像の提示が試みられているが、父親の地位や役割については、いまだ明らかではない。

こういう状況の中で、家庭科教育では、男女共同参画社会と少子高齢化社会の対応から、家事や育児に積極的な新しい父親を提案し推進してきた。果たして、家庭科教育が推し進めてきた父親が、社会で求められる父親であるのか。2008 年の新学習指導要領では、家族や家庭生活に関する学習のさらなる充実が求められているだけに、子どもが育つ環境としての父親の役割に注目し、社会が求める父親を明らかにすることは重要である。本研究では、現在、どのような父親が社会や家庭生活で求められているか、そして、この社会が求める父親に、家庭科教育がどのように関係しているのか、また、社会が求める父親が、今後、若者に定着していく可能性を探る上で、現在、どの程度若者に浸透しているのか、さらに、若者が抱く父親に家庭科教育がどのように関係しているのかを明らかにすることを目的とした。

1 章では、先行研究から本研究の枠組みと方法を検討し、社会が求める父親については、その父親を作り出す関連要因として、父親研究、父親の周辺の社会状況、法律・制度、学校教育の 4 つを取り上げ、文献調査を通して明らかにすることとした。大学生が持つ理想の父親については、高等学校家庭科で親役割教育を受けた大学生が持つ理想の親像・親の役割についてアンケート調査を行うことを通して明らかにすることとした。

2 章では、父親研究から、1999 年の男女共同参画社会基本法が制定された以後は、研究者の関心が父親の家事・育児に向けられ、母親同様家事・育児にも参加する養護的な父親を、新しい父親としてイメージするようになったことを指摘した。父親の周辺の社会状況からは、2002 年以降、家庭内の性別役割分業意識は薄れ、家事や育児に参加する父親が「よい父親像」として社会で承認されるようになったことを明らかにした。法律や制度では、1995 年育児・介護休業法が制定され、仕事優先の考えを是正し、父親が育児にかかわること、そのため育児休業制度を取得することが強調されたこと、育児・介護休業法制定後は、従来の固定的な性別役割分業の是正、男女が共に子育てに責任を持つ新しい家族像の構築、男性の働き方の見直し、職場優先の企業風土の是正などが求められたことを明らかにした。学校教育では、文部時報と家庭科の教科書における父親の描き方が、ここ 40 年間で変化し、文部時報では、1987 年から父親の育児参加、1994 年から父親の家事参加を推奨する

ようになったこと、家庭科は、国の政策よりも早く、家事・育児も行い、母親と同様の役割を果たす父親を理想とし、教科書の中で描いてきたことを指摘した。しかしながら、他の教科書や副教材では、家庭科が推し進める父親像とは矛盾する父親像が描かれていたことも指摘した。

以上の結果から、1990年代後半から2000年代にかけて、法律や制度に追従する形で、父親の家事・育児参加に関する教育や研究が進み、家事や育児に参加する父親が「よい父親」として社会で承認されるようになったという結論を得た。しかしながら、政策以外は、それぞれの分野で、矛盾を含み、父親の家事育児参加が着実に前進し、母親と同様に行われるかについては、疑問の余地があることも指摘した。

3章では、高等学校家庭科で親役割教育を受けた大学生の2004年と2008年の親像のアンケートの調査結果から、大学生の持つ理想の父親像は、『リーダーシップと経済力』から『あたたかさと家庭的』へ、非常に緩やかではあるが重要度が変化していることを指摘した。2003年と2008年の親の役割に関するアンケートの調査結果からは、2008年の大学生は家事や育児など家庭生活における父親の役割を2003年の学生より重要視していたこと、反対に、母親としては家庭の外の役割を以前より重視視していたことから、親の性別に関係なく親役割が多様化している傾向が見られた。また、たとえ伝統的な性別役割分業意識が強い学生であっても、家事や育児など家庭生活における父親の役割を以前より重要視する傾向が見られ、個々人の父親の役割についての考え方が多様になっている傾向が認められた。

以上の結果から、大学生は養護的な新しいタイプの父親と伝統的な性別役割分業意識に基づいた父親の両方を兼ね備えた父親を理想とし、育児や家事にかかわると共に、経済的なサポートや家庭内でのリーダーとしての役割も行う父親を求めていると考えた。加えて、父親が家事や育児を行うことを、母親が社会生活に参加することをより重視する傾向が認められたことから、大学生の伝統的な性別役割分業意識について希薄になっているという一定の結論を導き出した。ただし、完全に大学生の伝統的な性別役割分業意識が払拭されたわけではなく、意識の変革の過程であると判断した。

4章では、社会が求める父親と大学生が抱く理想の父親とを比較し、社会が求める父親と大学生の抱く父親は、父親的な要素と母親的な要素の両方を兼ね備えた父親を理想としている点で類似していること、性別役割分業意識が希薄になっていることを明らかにし、社会が求める父親が大学生にも浸透し、家事や育児に参加する父親が「よい父親像」として社会でも、大学生においても承認されているという結論を得た。

そして、以上の結果から、家庭科教育は、国内の法律や制度、父親研究、教育政策よりも、いち早く、両親が共に家庭生活に責任を持つという男女共同参画社会の考え方を示し、男女共同参画社会の実現に向けて先駆的な役割を果たし、それにふさわしい父親の創造に対しても影響を及ぼしてきたと結論づけた。また、大学生の持つ父親に対しては、教科書の変化や現場での努力が2008年の大学生の性別役割分業意識の希薄化や養護的な父親を理想とする傾向に関係していること、今後も、学生の意識の変容を促す一要因としての可能性を秘めていることも示唆した。

最後に、家庭科教育は、若者の性別役割分業意識の払拭と、男女共同参画社会にふさわしい父親の浸透のために、高等学校における男女生徒の家事や育児の能力を高めるプログラムの開発や、高等学校における親役割学習の前段階として重要な活動と位置づけられる中学校の保育体験学習の充実を通して、今後も家族や家庭生活に関する学習を充実させていかなければならないと考える。

# 学位論文審査の要旨

主 査 教 授 木 村 純

副 査 教 授 小 内 透

副 査 教 授 大 野 栄 三

副 査 教 授 伊 藤 葉 子 (千葉大学大学院

教育学研究科)

## 学 位 論 文 題 名

### 社会が求める父親と大学生が持つ父親像

— 家庭科教育の意義と課題に関わって —

本論文は、母親に比べ研究が十分に進んでいない父親について、第1に、社会や家庭生活で求められている父親、第2に、社会が求める父親と家庭科教育との関係、第3に、家庭科教育を受けた大学生が持つ父親像を検討して、若者の持つ父親像と家庭科教育との関係を明らかにすることを目的にしたものである。論文は序章を含め5章からなり、明らかにされた教育学並びに家庭科教育学における成果は、大略以下のとおりである。

(1) 本論文では、まず、社会が求める父親を作り出す関連要因として、父親研究、父親の周辺の社会状況、法律・制度、学校教育の4つを取り上げる分析枠組みが提示され、次に、大学生が持つ理想の父親像を、高等学校家庭科で親役割教育を受けた大学生へのアンケート調査によって明らかにするという方法が示された(第1章)。社会が求める父親像がいかに形成されるのかについては広範囲に及ぶ膨大な知見が集約され(第2章)、それらの分析結果と関連させつつ大学生を対象とするアンケート調査において理想の父親像が時系列的な調査によって分析されている(第3章)。このように「社会が求める父親」と「大学生が持つ父親像」の両面から考察を行い、その両者を結びつけようとしたこと、また、そのために文献調査とアンケート調査を組み合わせるといった斬新なアプローチを試みたことが評価できる。

(2) この方法に基づき、父親研究については、30年間の大学紀要、学会誌、雑誌253編にのぼる論文が検討された。また、学校教育については、文部時報と学習指導要領、家庭科教科書等の分析が行われ、小学校及び中学校2社、高等学校4社の発行初年度から現在に至るまで全ての家庭科教科書に加えて1999年の学習指導要領に基づく国語、

社会、生活科と道徳の教科書及び副教材について、本文、図、挿絵の分析が行われた。社会状況、法律・制度も合わせた大量な文献についての丁寧な分析には迫力があり、貴重である（第2章）。これらの分析により、第1に、父親の家事・育児参加に関する教育や研究が進み、家庭科教科書は、国の政策よりも早く、家事・育児も行い、母親と同様の役割を果たす父親を理想として描いてきたこと、第2に、他の教科の教科書や道徳の副教材では、父親の取り上げ方が家庭科教科書とは異なることが明らかにされた。家庭科教育や学校教育以外の広範囲な文献を対象にして分析する試みは従来の家庭科教育研究では行われなかったものであり、それによって家庭科教育の先駆的意義と今後の課題、また教師が授業を行う場合に留意すべきことが明らかにされたことが評価できる。

（3）高等学校家庭科で親役割教育を受けた大学生の持つ親像と親の役割に関する意識についてアンケート調査が行われ、それぞれ2004-2008年、2003-2008年の時系列的な分析が行われた。その分析により、父親、母親ともに大学生の親役割についての考え方が多様化していること、伝統的な性別役割分業意識が強い学生においても家事・育児など家庭生活における役割を重視するようになり、一人ひとりの父親の役割についての考え方も多様になっていることが明らかにされた。しかし、大学生の伝統的な性別役割分業意識はやや希薄になっているものの、完全に払拭されたわけではなく、家庭科教育がまだ十分な成果を上げていない実態も明らかにされ、家庭科教育の今後の課題を考える上で重要な知見が得られた（第3章）。

（4）以上の検討によって、国内の法律や制度、父親研究、教育政策に先駆けて、両親が共に家庭生活に責任を持つという考え方を示して、男女共同参画社会にふさわしい父親の創造に対しても影響を及ぼしてきた家庭科教育の意義をあらためて確認できたことが本論文の成果である。最後に、高等学校における男女生徒の家事や育児の能力を高めるプログラムの開発や、中学校の保育体験学習の充実など家族や家庭生活に関する学習を発展させていくことが今後の家庭科教育の課題として提示されている（第4章）。

（5）このように本論文は、父親研究や政策資料、教科書等の広範囲にわたる膨大な文献の検討と大学生に対するアンケート調査によって、社会の求める父親が変化し、家庭科教育の内容の変化にも影響を受けて、大学生の父親像も変わってきたが、伝統的な性別役割分業意識が完全には払拭されてはいないことを明らかにし、家庭科教育の先駆的役割とともに今後の課題も同時に示して、教育学及び家庭科教育学に貢献することができた。研究、社会状況、法律・制度、学校教育、学生の父親像と広範な領域にわたる分析が行われ、それぞれを結びつける試みが行われたことによって本論文の成果が生み出されているが、今後は、それぞれの領域について、綿密な実証的な研究の継続・深化を期待したい。

以上、審査委員会は、本論文が北海道大学博士（教育学）の学位の授与にふさわしい水準にあると判断し、著者が学位を授与される資格があると認める。